

原乳再出荷から1年 新たな酪農スタイルを目指して

名称：農事組合法人 ^{ひるた}蛭田牧場（代表 ^{ひるた}蛭田 ^{ひろあき}博章）

所在地：双葉郡檜葉町

【檜葉町の避難指示解除状況】

・平成27年9月5日 避難指示解除準備区域が解除

【プロフィール】

平成28年度の乳牛の飼養実証を経て、平成29年1月に避難区域から初めて原乳出荷を再開。平成30年1月時点で45頭の乳牛を飼養。

【震災前の経営と避難状況】

震災前は120頭の乳牛を飼育し、原乳約2ト/日を本宮市内の東北協同乳業（株）に出荷。牧草地12ha（うち6haは借地）。労働力は両親とパート雇用（1名）の4名。原発事故により、いわき市に避難。

【営農再開のきっかけ】

平成24年に町内の除染が開始されたことから、農地が再び使用できるようになるのか確認したいとの思いで除染作業に従事。平成25年からは、町内の復興組合の一員として福島県営農再開支援事業（以下、「営農再開支援事業」という。）による農地の保全管理に従事しました。酪農を諦めたくない気持ちがあった上に、保全管理に従事することで、「牧草や牛乳の安全を見極めたい気持ちが強くなり、営農再開への意欲が出てきた。」とのことです。

【取組の内容】

平成26年から27年にかけて、酪農再開に向けて牧草試験栽培や牛舎の清掃に取り組みました。

<牧草試験栽培>

平成26年に草地7aで、平成27年には10aで、放射性物質の吸収抑制効果を確認するための牧草実証栽培を行い、併せて、牧草の放射性物質検査により飼料の安全性を確認しました。

<牛舎の清掃>

安全な牛乳の生産と作業環境を確保するため、牛舎、堆肥舎、作業場などの施設を清掃し、放射性物質の除去に取り組みました。牛舎は屋根、壁、柱などを丁寧に拭き取るとともに、通路や床に堆積していた土、落ち葉、細かなほこりを業務用掃除機を使って取り除きました。特に床は、滑り止めの凹凸の溝一つ一つまで清掃し、塵ひとつない状態にきれいにしました。

施設の清掃は、農業・食品産業技術総合研究機構畜産草地研究所（現畜産研究部門）（以下、「農研機構畜草研」という。）と福島県農業総合センター畜産研究所（以下、「農総センター畜産

研」という。)の協力を得て実施し、清掃方法の指導・助言を受けるとともに、両機関が塵やほこりを回収し、放射性物質濃度を検査して清掃効果を確認してくれました。



(農) 蛭田牧場代表 蛭田博章さん

牛舎は山あいであり、強風が吹けば落ち葉が牛舎内に入ってくるため、蛭田さんは、「どれだけ清掃すればいいのか分からず不安があった。安心を伝える努力をしていくことは、この地で酪農を続けていく者の義務。」と考えて清掃作業を行いました。

<乳牛飼養実証>

平成 28 年 4 月に営農再開支援事業を活用して、6 頭の乳牛で飼養実証を開始しました。実証期間は 12 月までの 9 か月におよびましたが、その間、蛭田さんは「実証が失敗すれば酪農は再開できない。来年の今日はないかも知れない。一日一日、牛と向き合っていこう。」との想いで飼養実証に取り組みました。

飼養実証は自給飼料区と購入飼料

区に分け、牛乳や乳牛への影響が調査されました。自給牧草は、5 月、7 月、9 月の 3 回収穫し、収穫の都度、放射性物質を検査し、購入の牧草飼料は購入の都度、放射性物質検査を実施しました。原乳は平成 28 年 5 月から平成 29 年 1 月の初出荷直前まで、毎週、放射性物質のモニタリング検査を実施し、全て不検出(検出限界値未満)となりました。



畜舎内の乳牛

蛭田牧場での飼養実証の結果を受け、平成 28 年 12 月 26 日に、田村市、南相馬市、楡葉町、川内村、葛尾村の 5 市町村(帰還困難区域を除く)で出荷制限が解除されました。これに伴い、蛭田牧場は平成 29 年 1 月 24 日に 5 年 10 か月ぶりに原乳を出荷しました。旧避難区域からの出荷は初めてで、18 頭から 400kg を搾乳し、出荷先は震災前と同じ東北協同乳業(株)です。

蛭田さんは出荷の前日には、「万が一基準値を超える結果が出たら、これまで応援してくれた酪農仲間へ恩を仇で返すことになってしまう。」と不

安が消えず、出荷当日は、「様々な人の協力があり、無事に再開できた。感謝の気持ちで牛乳の収集車を見送った。」と当時を振り返ってくれました。さらに、「安全な牛乳を生産し、毎日出荷することを積み重ねることが、本当の営農再開になる」と改めて決意したそうです。

現在（平成 30 年 1 月）の飼育頭数は 45 頭に増えています。うち搾乳牛は 27 頭で、出荷量は約 700kg/日に達し、震災前の約 3 割となっています。牧草面積も 10ha まで回復しています。

【関係機関の支援】

牧草の試験栽培から牛舎清掃などの準備、さらに飼養実証まで、双葉農業普及所が一元的な相談窓口となって研究機関や行政（県、檜葉町）とを繋ぎ、全面的にバックアップしてくれました。また、蛭田牧場での清掃に係る調査研究結果は、後に農研機構畜草研と農総センター畜産研が作成した「営農再開に向けた牛舎・パドック清掃のポイント」に活かされました。

【課題】

牧草地 12ha のうち半分は山林と隣接しているため、蛭田さんは、山林の放射性物質の影響を懸念しています。現在は、念のため、隣接ほ場の外周分の牧草を子牛用とし、成牛用とは別に収穫・保管しているため、管理区分に手間がかかっています。今後、山林に隣接せずまとまった平らな農地が確保できれば、安心かつ効率的な牧草生産が実現できると考えています。

また、震災前に比べて牧草地のイノ

シシ被害が増えています。対策として電気柵を設置しており、漏電防止のため下草を刈払機で除草していますが、多くの労力を要しています。フェンス柵設置への転換を検討していますが、多額の設置費用がかかること、地域一体となって取り組まないと効果が上がらないことが課題となっています。

現在もいわき市から通いを続けていますが、労働力は母親との 2 人のみで、慢性的な労働力不足となっています。搾乳作業にはミルクパーラーを使用していますが、多くの時間を要している状況です。



ミルクパーラー

【目標・将来構想】

平成 29 年 1 月に原乳出荷を再開した際は、不安の中での再開で、将来のことはまったく考えられなかったそうです。蛭田さんは、「毎日安全な牛乳を消費者に届けることができ、これからも酪農を続けたい気持ちが生まれてきた。」と、2 年目に向けて気持ちを新たにしていました。

課題であった労働力不足を解消するため、平成 29 年度中に搾乳ロボットを導入する予定であり、これにより

新しい酪農スタイルの実現を目指しています。ロボットでの搾乳が軌道に乗り、労力に余裕ができれば少しずつ飼養頭数を増やしていきたいと考えています。

震災前は町内の酪農家は3戸でしたが、現在は蛭田さんだけになっています。蛭田さんは、新たな酪農家が就農することを期待しており、「酪農家が増えることで、檜葉町が元気に復活し、町内の営農再開の弾みになってくれればうれしい。」と語ってくれました。

(平成 30 年 1 月)